

酒田市住宅改善支援事業（空き家解体工事申請書）事前チェックリスト

令和 年 月 日

申請建物の住所 酒田市

申請者住所

申請者氏名 連絡先（電話）

※以下の全てのチェック項目に該当する必要があります。

※申請者は、各金融機関ごとの条件を満たす借入者である必要があります。

先に相談していただいた金融機関又は市でチェックしたものを他方に提出ください。

1. 建築物について

✓	チェック項目
	①市内の住宅（店舗併用住宅の場合は、主として居住用）である
	②1年以上空き家の状態である
	③所有者等が居住した一戸建ての住宅又は長屋住宅であること（賃貸用住宅以外であること）
	④個人が所有するものである（法人等が所有するものではない）
	⑤同一敷地・近隣敷地に管理すべき者がいない住宅である
	⑥所有権以外の権利（抵当権等）が設定されていない
	⑦申請建物の固定資産税の滞納がない（関係部署、関係機関に照会することに同意する）

2. 申請者について

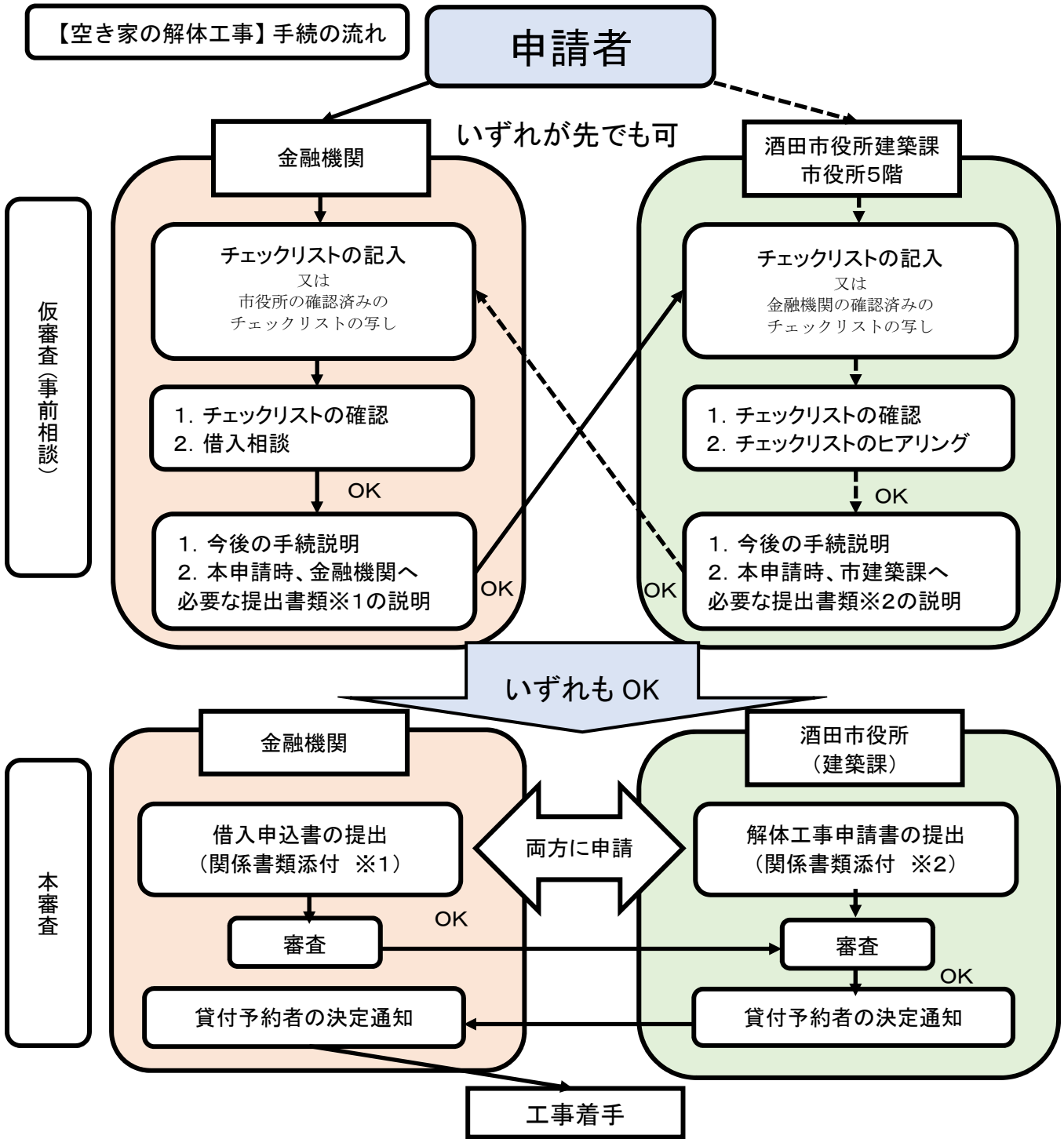
✓	チェック項目
	①次のいずれかに該当する者である（ア、イ、ウ、いずれかに○） ア 所有者として登記事項証明書（未登記の場合は固定資産税課税台帳）に記録されている者 イ アに規定する者の相続人 ウ ア又はイに規定する者から空き家の解体工事について同意を得た者
	②市税の滞納がない（関係部署、関係機関に照会することに同意する）
	③暴力団員ではない。暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していない
	④【建築物と土地の所有者が異なる場合】敷地の権利者から同意を得られる
	⑤【建築物の所有者又は相続人が複数いる場合】他の所有者、相続人から同意を得られる
	⑥【建築物の所有者又は相続人が複数いる場合】他の所有者、相続人から異議があった場合に解決することを確約できる

3. 工事について

✓	チェック項目
	①市内業者（知事等の許可等を受けた者）に請け負わせる工事である
	②敷地内の工作物（門塀）を含む全てを解体する工事（敷地を更地にする工事）である
	③まだ着工していない※交付決定前に着工したものは対象外
	④他制度の補助金（公共補償を含む）などを受ける工事ではない

仮審査（金融機関）	
令和 年 月 日	金融機関名（ ）
確認及び手続きについての説明	済□
支店名：	担当者：

仮審査（酒田市建築課）	
令和 年 月 日	酒田市建築課確認審査係
確認及び手続きについての説明	済□
担当者：	



金融機関に借入申込書の提出の際に必要な書類※1	市に解体工事申請書の提出の際に必要な書類※2
1. 借入申込書 2部 (本書1部、写し1部) ※審査後、本書を市へ送付	1. 空き家解体工事申請書 (様式第2号)
2. 申請者の納税証明書 1部 (金融機関用)	2. 空き家解体工事誓約書 (様式第3号)
3. 見積書の写し 1部 (金融機関用)	3. 空き家解体工事同意書 (様式第4号)
4. 金融機関所定の申込書	4. 申請者の納税証明書の写し 1部 (市用)
5. 金融機関の必要とする書類	5. 見積書の写し 1部 (市用)
	6. 登記事項証明書の写し
	7. 固定資産税課税台帳の写し
	8. 申請者の印鑑登録証明書の写し
	9. 外観写真